

第5次岡谷市総合計画後期基本計画策定方針（基本構想の変更を含む）
（岡谷市総合計画の策定に関する条例施行規則第2条に基づく策定方針）

1. 策定の趣旨

第5次岡谷市総合計画前期基本計画策定後の社会経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応するとともに、前期基本計画に基づく取組の成果・検証を反映し、今後の本市のまちづくりの方向性を示すため後期基本計画を策定する。

2. 計画の構成と期間

第5次岡谷市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成する。

(1) 基本構想

令和元年度から令和10年度までの10か年を計画期間とする。

(2) 基本計画

後期基本計画は、前期基本計画（令和元年度から令和5年度まで）に続く、令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間とする。

(3) 実施計画

計画期間は3か年とし、毎年度見直しを行う。

3. 策定に関わる庁内の組織体制：岡谷市総合計画策定推進本部

(1) 本部会議：行政管理委員会メンバー

本部長（市長）、副本部長（副市長、教育長）、本部員（各部長等）

(2) 委員会：部長会議メンバー

委員長（企画政策部長）、副委員長（総務部長）、委員（各部長等）

(3) 幹事会：各部庶務担当課長、地域創生推進課長

幹事長（企画課長）、副幹事長（総務課長）、委員（各部庶務担当課長）

4. 市民意見の反映

(1) 岡谷市基本構想審議会

(2) 市民アンケート（一般、中学生、高校生）、子育て世代アンケート、市政懇談会、パブリックコメント、関係団体等

(3) 市議会（岡谷市基本構想特別委員会）

5. 進捗管理

客観的かつ定量的に把握することが可能な数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度施策や事業の効果を検証するとともに、岡谷市基本構想審議会に検証結果を報告し意見を求める。

6. 策定、見直しの主な内容と視点

<序論>

- ・人口の状況（P10～P11）、産業の状況（P11～P13）の置き換え
- ・時代の潮流（P14～P16）の更新
 - *人口減少、少子高齢化の進行
 - *ウィズコロナ・ポストコロナへの対応、新しい日常の構築
 - *デジタル社会の伸展
 - *世界経済の動向
 - *地球温暖化、気候危機、自然災害の頻発
 - *人生100年時代
- ・市民アンケートの状況（P17～P24）の置き換え

<基本構想>

- ・将来展望人口（P28）の見直し
 - *岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂
- ・施策の大綱（P33～P52）の見直し
 - *関係人口の創出・拡大、移住定住の促進、ゼロカーボンの推進など

<基本計画>

- ・第3次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）を包含
- ・重点プロジェクトの検討（P59～P61）
- ・前期基本計画の評価・検証、市民意見、時代の潮流、現状・課題の整理を踏まえた、基本計画の見直し（P63～P139）

7. 策定スケジュール

令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none">・市民アンケート(9月～10月)・市政懇談会(10月～11月)・策定方針の決定(12月)・庁内策定体制設置(1月)・前期基本計画の評価・検証(1月～)・策定、見直し作業(1月～)	<ul style="list-style-type: none">・前期基本計画の評価・検証(～5月)・策定、見直し作業(～5月)・策定推進本部(6月～7月)・計画案決定(8月)・パブリックコメント(8月～9月)・基本構想審議会諮問(8月)・基本構想審議会答申(9月)・市議会議員勉強会(9月)・基本構想議案上程(10月)・市議会基本構想特別委員会(11月)・基本構想議案議決(12月)・行政管理委員会決定(12月)